

別記
第1号様式（第6条関係）

八戸市飲食関連事業者等支援金交付申請書 兼請求書

法人の方の
記載例

(あて先) 八戸市長

令和 3 年 10 月 20 日

←申請月日

申請者住所 個人事業者の方は住所、法人の方は本店所在地

〒 031-8686

←本店所在地

八戸市内丸△丁目△-△

申請者氏名 個人事業者の方は氏名、個人印、法人の方は法人名、役職、代表者氏名、代表者印

フリガナ カブシキガイシャハチノヘ ダイヒョウトリシマリヤク ハチノヘ タロウ

株式会社はちのへ 代表取締役 八戸 太郎



←会社名と役職と代表者名を記載してください。
代表者印を押印してください。

電話番号（日中連絡のつく番号）

0178 - XX - XXXX

八戸市飲食関連事業者等支援金交付要綱に基づく支援金の交付を受けたいので、記載の事項について相違ないことを誓約し、同要綱第6条第1項の規定により申請します。
なお、支援金の交付決定がなされた場合には、支援金を指定の口座に振り込むようお願いいたします。

1 交付申請額 200,000円

2 該当する方一つにチェックを入れてください。

市税の
納付状況

- 八戸市の市税を滞納していません。
- (滞納している場合) 今後、納付が可能な状況になり次第、納付します。

←必ずどちらか一つにチェックマークを入れてください。

3 事業者情報

主な事業所名
又は屋号

うちまるフーズ

法人番号(13桁) 法人のみ

X X X X X X X X X X X X X X X

←八戸市内の主な店舗や事務所の名前、住所を記入。

主な事業所の
所在地

八戸市内丸△丁目△-△

担当者名
(申請者と異なる場合)

部署: 総務課 氏名: 総務 次郎

担当者電話番号

0178-XX-XXXX

←申請者以外に担当がいれば記載。

該当する事業
1、2、3の
いずれかに○

- 1. 飲食店事業者(時短協力金及び市施設テナント協力金の交付を受けた者を除く)
- 2. 飲食店と直接の取引関係にある関連事業者(下記の該当する業種に○、業種は記載例を参照)
 - a. 食品加工・製造事業者
 - b. 器具・備品事業者
 - c. サービス事業者
 - d. 流通関連事業者
 - e. 飲食品・器具・備品等の生産者
 - f. その他()
- 3. タクシー事業者、自動車運転代行事業者

←該当する事業番号に○。
「2. 飲食店と直接の取引関係にある関連事業者」に該当する方は該当する業種(a~f)も選択してください。自分がどの業種に該当するかは記載例の3枚目で業種例を参照してください。

4 売上減少率

【影響後】令和3年9月の売上高	A	1,550,000	円
【影響前】令和 2 年 9月の売上高 ※どちらかに○印	B	3,585,000	円
【減少額】(B-A)	C	2,035,000	円
【減少率】(C÷B×100) ※小数点以下切り捨て		56	%
年間事業収入	令和2年を選んだ場合は令和2年9月を含む 事業年度分の年間事業収入	42,000,000	円

←A欄 令和3年9月の売上台帳から転記。

←B欄 法人事業概況説明書裏面の月別売上高から転記。
新規創業者: 開業翌月から令和3年8月までの月平均売上額。

←年間事業収入 法人事業概況説明書に記載の売上高を記入。20万円未満は対象外。
新規創業者で特例を適用する方はB欄の額×12。

上記項目に記載の金額は申請者の売上高と相違ありません。
税理士署名(自署)押印 令和3年 10 月 20 日
南部会計 南部 花子

※申請者の売上高を証する税理士の署名押印と押印月日があれば売上高を確認できる書類の添付を省略することができます。
※証明できるのは申告代理の実績のある税理士に限ります。



←申告代理の実績のある税理士が申請者の売上高を証する署名(自署)押印をした場合、必要書類3、4、5の添付を省略することができます。

※上記の表に記入した売上高(AとB)は、添付する確定申告や売上台帳等の該当部分に赤鉛筆や蛍光マーカー等で着色して、確認できるようにしてください。

裏面に続きます

- 5 申請者は支援金の対象となる事業者であり、以下の要件を満たしています。
- ・ 4の売上減少率が30%以上となっている
 - ・ 4の年間事業収入が20万円以上となっている
 - ・ 事業継続の意思がある
 - ・ 令和3年8月31日以前から事業を行っており、営業の実態がある
(新型コロナウイルス感染症の影響により休業している場合はこの限りでない)
 - ・ 次のいずれにも該当しない
①国、法人税法別表第1に規定する公共法人 ②政治団体 ③宗教上の組織又は団体
- 6 申請者は八戸市営業時間短縮要請協力金又は令和3年度市施設テナント事業者休業協力金の交付を受けておらず、今後も交付申請する予定がありません。
- 7 申請者は、申請書記載の内容について市が保有する公簿により、この事実を確認することに同意します。
- 8 申請者は、申請書に記載した数値等において、確定申告書や売上台帳等からの明らかな転記誤りや計算誤り等があった場合は、正しい数値等に読み替えて審査することに同意します。
- 9 申請者は、申請書に記載した、申請額を積算するに至った売上高を証する書類等を5年間保存することに同意します。
- 10 申請内容について虚偽はありません。支援金の交付後に申請内容に虚偽が判明した場合は、支援金の返還に応じるとともに、事業者名、店舗名等について公表することに同意します。
- 11 追加で書類の提出依頼があった場合は応じます。追加提出資料を指定された期日までに提出しなかった場合は、不交付として取り扱われることに同意します。
- 12 申請者（法人にあっては、代表者及び役員）は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員に該当しません。
- 13 申請書及び添付書類の内容について、市が行政機関や警察等に確認等を行うとともに、他の行政機関や警察等が支援金の支給要件の該当性等を審査するため必要な場合であって、当該審査に必要な限度で、申請書類及び添付書類に記載された情報を他の行政機関や警察等の求めに応じて情報提供することに同意します。

← 5～13に記載の内容について合致、または同意いただける場合にのみ申請が可能です。

14 振込先（申請者名義の口座を記入）

振込先金融機関名	支店名	種目	店番号	口座番号（右詰めで記入）									
八戸 <small>銀行 金庫 組合・農協</small>	内丸支店	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9										
口座名義人	フリガナ <small>カ）ハチノハ</small> 株式会社はちのへ 代表取締役 八戸 太郎												

← 申請者名義以外の口座には入金できません。

以下は3で「2. 飲食店と直接の取引関係にある関連事業者」に該当する方のみ記載

15 添付した領収書の取引先飲食店情報

	領収書 1	領収書 2
飲食店名	喫茶うみねこ	
飲食店所在地	八戸市内丸〇丁目〇-〇	
飲食店電話番号	0178-XX-XXXX	
取引内容	食材の納入	食材の納入

← 「2. 飲食店と直接の取引関係にある関連事業者」のみ記載。